

## 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画 第6回策定委員会 議事録

平成22年9月17日(金)

午後2時～午後3時30分

区役所1階会議室

### ● 出席者

・策定委員メンバー 16名

名和田委員長 小澤委員 諸橋委員 水野委員 早坂委員 清水委員 岸本委員 河野委員  
堀川委員 北井委員 永嶋委員 米倉委員 上原委員 大貫委員 中野委員 本田委員

(欠席: 田村副委員長 網代副委員長)

・オブザーバー 石原福祉保健センター長 金丸総務課長

・事務局 (9名) 小嶋課長、榛澤係長、山下局長、仲丸次長他 5名

・コンサル(記録) (2名) 田中、佐藤

配布資料 資料1 第5回策定委員会議事録 議事録要旨  
資料2 第5回策定委員会議事録  
資料3 第2期 瀬谷区地域福祉計画 中間案(冊子)  
資料4 第2期 瀬谷区地域福祉計画 全域計画(中間案)A3  
資料5 瀬谷区地域福祉計画 第5回策定委員会 委員からの意見を受けて  
資料6 今後のスケジュール

### 1 開会

(小嶋課長)

福祉保健課長あいさつ

- ▶ お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日、第6回目となり、いよいよ中間案を固めていく委員会になる。これまで委員の皆様から、所属される団体の立場や活動を通じて、意見やご議論をしていただき、非常にまとまった計画案ができてきたことをとても嬉しく思う。タイトな日程の中で、ご協力ありがとうございました。
- ▶ 本日は、前回策定委員会での意見を盛り込んだ中間案ができていますので、それについてご確認いただきたく、よろしくお願い致します。

委員長

- ▶ 我々は地域福祉保健計画の案を確定することを任務としており、いよいよ今日、中間案が確定され、全体に示され、色々なコメントをいただき、その後、最終案を確定するというスケジュールになっている。今日は中間案を確定していただく大きな節目の会ですので、よろしくお願い致します。

### 2 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画策定委員会(第5回)の報告

資料1、2

《事務局 資料1、2 説明省略》

委員長

- ▶ 資料2の議事録の個人名を消してホームページに掲載するので、修正点があったら、来週の火曜日までに事務局にご連絡ください。問題なければこれで確定させる。

### 3 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画 全域計画中間案について

資料3、4、5(事務局 説明省略)

(1) 中間案についての説明(資料5)

◀事務局 資料5 説明省略▶

- ▶ 資料5の説明

◀事務局 資料3、4 説明省略▶

- ▶ 中間案の説明(冊子の説明)

(2) 中間案の検討

委員長

- ▶ 前回、議論をしていただいたものを吟味し計画に盛り込み、かなりよい中間案になったと思う。
- ▶ 我々は、中間案の検討の最終の局面に来ており、この後、各団体に説明や一般の方に様々な形で意見募集を行い、意見募集の結果を整理したら、もう一度お集まりいただき最終案の確定をし、策定委員としての任務が終了となる。来年度以降は実践をしていくために「全域計画推進懇談会」が第2期でも持たれると思うので、この中の若干のメンバーがお受けいただき貢献いただくことになるだろう。
- ▶ 個人的な感想だが、振り返ると P5 のデータにあるように、計画期間中に横浜市全域の地域ケアプラザの地域福祉における存在があがったと感じる。それを踏まえて、第2期も地域のために頑張ってもらいたい。とてもよいスタートラインにいると感じる。
- ▶ 瀬谷区の場合、第1期でよく取り組んでいたのが、第1期が総括されてどこまで進んだかと、第2期はそれを踏まえてどこまでいくということが、P4～5まで書けるというのが計画書として理想的で素晴らしい区だと思う。計画として模範的で他の区ではなかなかできないことだと思う。
- ▶ これから区民意見募集に出していくにあたり、この段階で完成したものとしたいので、本日は、とりわけ前回の話題になった部分を中心について、中間案の意見を伺いたい。
- ▶ 区民意見募集する手続きに入るための中間案を我々の責任で確定しなければいけない。本日、十分な議論が成されることを前提に、もし、今日の議論で微調整が必要になった時は、基本的な合議を取った上、微調整、文言の訂正、工夫の部分は私と事務局に任せていただきたい。よろしいでしょうか。(一同 了承)
- ▶ それでは、中間案にについて資料5に書かれている事を中心に意見があればお願いしたい。

委員

- ▶ 第1回目か2回目でも全域計画と地区別計画との関係について申し上げたが、我々は策定委員会で全域計画について話し合い、地区別計画はそれぞれの地区が進めていて、事務局は

状況を把握しているかもしれないが、瀬谷区全体の地域福祉保健計画の中間案として、一般に意見を求めるのに、一番身近なのが地区別計画なのに、テーマしか書いていないのはどうかという気がした。

#### 事務局

- ▶ 地区別計画については、それぞれの地区で取り組みが進んでいるので、中間案は参考程度とし、最終案は、今、検討中ではあるが、第1期と同様、各地区の状況と2期の計画がわかるように掲載していくつもりである。

#### 委員長

- ▶ 第1期で地区別計画がなかった区では、中間案から地区別計画を載せているところがあるが、瀬谷区はすでに進んでいるので、最終案で載せればよいという判断。

#### 事務局

- ▶ 地区別計画は基本的に各地区で話し合いを行ない、各地区で合意されたものの概要を出していただき、そのエッセンスを取り込んで載せる形にしている。もし、中間案で載せて区民からご意見が出た場合、地区に戻されても地区はもう一度最初からやり直しになってしまうも困るかもしれない。
- ▶ 地区別計画は大切だが、地区の自主性を重んじて作成しているので、その点もご理解いただきたい。

#### 委員

- ▶ 主旨はわかりましたが、地区別計画に注文をつけるのではなく、全域計画は、地区別計画を後押しするものだから、どんな地区別計画が出ているのか表さず、地区の課題を知らなかったら、どのように全域計画が作られたのかわからないと思った。

#### 委員長

- ▶ 資料的な内容も含めて、最終的な計画書にはこれよりはるかに充実した内容が記載されていることで、よしとさせていただきます。

#### 委員長

- ▶ 策定委員名簿で、肩書きや名前など、間違いがあったら、今ご確認いただきたい。

#### 委員

- ▶ P13の障害を書いたコラムについて、大きな前進だと思いありがたく思う。
- ▶ コラムの下から2行目に「知的障害とその中に～」のところで、発達障害は知的障害に含まれないので、「知的障害があります。」でとめていただき、「最近では、学習障害や～」とつなげて欲しい。
- ▶ また、発達障害の中に「高機能自閉症」もあるので、その言葉を入れて欲しい。自閉症には知的障害が伴うものと伴わないものがあり、自閉症の問題は大きい割には法律的に何も取り組まれていないので、せめて、発達障害に高機能自閉症を入れていただきたいので、ご検討願いたい。
- ▶ もうひとつ、資料P35 「障害児・者・生活保護等」のところで「瀬谷区の障害児・者数は約5,300

人(H20)とあるこの数字は、手帳取得数なのか。障害児・者の場合、手帳を持っていない人も  
いるので、数の出所を書いてもらいたい。

- ▶ 全体にすごくよい計画になったと思う。ありがとうございました。

#### 委員

- ▶ P13 ポイント 2行目「統合失調症など心に疾患がある精神障害～」と書いてあるが、今の時  
点での文章ならよいが、5年間続く計画なので、「統合失調症・うつ病など精神疾患～」でいい  
ように思う。何故そのようにいうかという「心の疾患とは何か」、今、統合失調症は、最も典型  
的な症状である幻覚や幻聴などは、脳の疾患だと殆どの医者で定説になりつつある。それを  
言い出すと説明が長くなってしまうので、その辺のこともご検討いただきたい。
- ▶ 初歩的な質問だが、第1期計画の区民意識調査を2,000人に郵送したが2,000人の抽出方法  
はどういう方法か教えて欲しい。
- ▶ もうひとつは、策定委員が今日了承した後で、気がついた点があったら区民意見募集に応募  
してもよいのか。

#### 事務局

- ▶ ポイントの知的障害や、高機能自閉症や精神障害については検討させていただく。
- ▶ 調査については、無作為抽出。
- ▶ ご意見については、策定委員会の中でご議論いただきたいが、後から気がついて応募してい  
ただくのも歓迎です。

#### 委員長

- ▶ P13のポイントは、この範囲で書くとなると色々な制約があるが、P14に入ってもよいかと思  
う。
- ▶ 調整は可能だと思うので、現時点での国民意識や科学的知見や法律でどんな言葉が使われ  
ているかなど勘案して調整することは可能、5年間使う計画として適切な言葉を検討したいの  
で、お任せいただきたい。
- ▶ 毎年、少しずつ計画書を修正している区もあるが、そのようなことはしないだろうから、その辺を  
考慮して検討したい。

#### 委員

- ▶ P18 推進課題2 実現のための取組③ ○「区社会福祉協議会の施設分科会をはじめとす  
る会員団体の会議を通じ、団体の情報共有と担い手を支援するネットワークの強化を支援しま  
す。」は、前回の時にお願した施設がどのように計画に関われるかという問題定義で、書き  
加えていただいたことは事務局の努力を感じる。
- ▶ 同時にこのことが、施設の方に伝わるような方法をよく検討してもらいたい。実は施設は、区  
中での動きというより事業者のつながりは強いが地域のつながりがなくなっているように思っ  
ている。書いてもらったのは嬉しいので、それがつながるようにしてもらいたい。
- ▶ 皆さん、言いたいこと言っていたがよくまとまっていると感心する。委員長は大変だったと思う。

#### 委員長

- ▶ 今のご意見の主旨は、計画書自体ではなく、計画書の活用についての注文であった。福祉関係の施設は地域に出て行ってもらいたいといつも私は思っていた。基本的によいことだと思うが、具体的にどのような行動が取れるかなどについて事務局はどうか。

#### 事務局

- ▶ 施設に関して、区内の社会福祉施設に私どもの会員になっていただいている関係もあり、なるべく区社協との接点を強めていこうといくつか共同事業をやらせていただいている。特に、就職に関しての共同事業だとか、単独の施設での職員研修などはなかなか難しいので、区単位の職員研修などは、私どもがとりまとめをしたりしている。極力区社協の会議の席上で、地区社協の会員になっていただきたいと3年間継続してご依頼している。
- ▶ まだ、日程は決まっていないが、早々に施設関係の会議を開催して「それだけ期待があるのでこのように記載させていただいた」と説明のもとに中間案の説明をしようと考えている。

#### 委員

- ▶ 策定委員の皆様方のご議論のもと、これ以上のものはない計画ができたと思っている。

#### 委員長

- ▶ ありがとうございます。これで区民の人の意見を求めるということでよろしいでしょうか。(一同拍手)
- ▶ 一点宿題が出ているのでそれをお任せいただくとして、これを持ちまして中間案とさせていただきます。

## 4 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画のスケジュールについて

## 資料6

≪資料6 事務局 説明省略≫

#### 事務局

- ▶ 市民の皆さんに説明と意見を伺う日程が決まっているものをここに載せさせていただいた。
- ▶ また、策定委員の皆さまが所属する団体で説明する時は、是非、同席していただきたい。
- ▶ 団体説明の日程の曜日に間違いがあり、10月21日(金)⇒(木)です。訂正お願いします。

## 5 その他

#### 事務局

- ▶ 12月に最終案の決定をする第7回策定委員会を開くので、追って日程調整をしますので、よろしく願い致します。

#### 〈今後の日程〉

第7回策定委員会 12月初旬

#### 委員長

- ▶ 本日はこれにて終了させていただきます。

以 上